

# 令和5年度第4回地域活動推進委員会 議事進行

令和6年3月14日  
神戸市地域活動推進委員会

## 1. ワーキンググループの報告

- ・ 前回の委員会を踏まえ、追加調査（アンケートやヒアリング等）を実施
- ・ 調査結果に対するご意見やヒアリングに参加した委員からの報告をいただきたい。

## 2. 行政の取組みの方向性について意見交換

- ・ ワーキンググループの報告を踏まえ、行政の取組みの方向性についての議論を願いたい。

## 諮問

### 神戸市域における、持続可能な地域社会に向けた市民・団体・行政の 関係性の構築のあり方と協働を促す仕組みについて

#### 諮問理由

社会経済情勢の変化により地域への帰属意識やつながりが薄れ、地域活動の担い手が不足している一方、地域活動に関心を持つ社会人や学生が増えている。神戸市において住みよい地域社会を持続可能なものとしていくためには、地域課題の解決に向けた地域のつながりをどのように構築し、多様な主体間の協働と参画を促すべきかという問題に対して専門的な見地から調査審議及びご意見をいただき、地域活動の活性化に向けた市の行動指針を作成するため。

## 【参考】令和5年度第1回地域活動推進委員会 当日意見

---

- オンライン化が進み、地域という物理的な拘束条件がなくなった中での「地域」の重要性や意味合いを考えたい。
- 市民・団体・行政の関係性の構築とあるが、何のために協働するのか。そこが決まっていないと、つくるべき制度や支援の対象がずれてくる。例えば特定のケア問題においては地縁団体よりもNPO等が中心的に活動している。
- 神戸市の場合には自治会がない地域もあり、役割も地域により異なる。分野ごとに分けて活動主体を整理していただきたい。従来から地域が担ってきた分野で、かつ、活動団体の縮小や担い手不足が起こりうる分野から行政と地域組織との協働のあり方を考えるのはどうか。
- 地域につながりがない人たちをどうつなげていくか。地域団体と市民がサービスの出し手、受け手になるのではなく、互いに助け合い、シェアするような共存の視点で伝えていくのも大事。
- 現在、地縁団体が担っている部分を今後誰が担うのか、地域の中での組み合わせ方をデザインしていく方策が必要。もっと緩やかにつながることができて、かつ、自分の存在意義を感じたり、得意分野を発揮できたりするような仕組みの議論も必要。
- 自治会ありきとか地域団体ありきとか、そこを活性化すればいいという活性化策を考える方向ではなく、そもそも協働とは何か、あるいは地域自治とは何か、神戸の中で何を実現していったらいいのかということ、テーマごとに考えていくということで、本日は委員間で合意できたのではないか。

## 【参考】令和5年度第2回地域活動推進委員会 当日意見

---

- 住民・地域団体による伝統的な既存の地域活動をどう維持するかより、既存の活動の必要性を再検討し、今の人が必要としている活動を始めたり、動きたい人が動けたりするような環境を整えることが大事。
- 住民がアンテナを張って課題を発見し、その課題に対して取り組める人から取り組んでいくというような場を作っていくなど、神戸市ならではのまちづくりや地域課題に対応する体制を考えることが求められる。
- 神戸市のような規模の大都市は、つながるきっかけが多様にあるからこそ地域の顔の見える範囲が非常に狭く、地縁的な関わりが無くても暮らしていける。その中で地域への愛着をどう育むのか、そこに根差す人々のつながりや必要なサービスは何なのかを考えたい。
- 既存の地域団体を中心に担われてきた今の活動数を維持することは難しい。本来は防災、見守り、地域の交流促進や将来の担い手の意識高揚にもなるような活動であっても、行政の縦割りを地域にも当てはめることで地域活動も分かれてしまう。
- 地域での生活上、最低限ここだけは守らなければならない領域を見極め、地域活動を維持しつつ、将来的に地域では担えないものについては行政の新たなサービスを考えていくことが必要。
- 今の担い手と新しく入ってくる人との間を持ち、両方の話を聞きながら適切な距離感で両方が共存していけるように促せる 中間支援的な存在が大事。
- まず市内でどのような団体がどのような活動をしているのかという情報を網羅的に蓄積し、必要であれば団体間の活動を相互に生かせるように連携させたり住民と団体をつなぐことが必要。

## 【参考】令和5年度第3回地域活動推進委員会 当日意見

- どこまでボランティアを前提とするのか、又は公的資金で地域の活動を分担するかを検討する必要がある。
- 地域福祉分野で、地域活動推進委員会として協働を求めていくときに、各団体がどのようなネットワークを築いているのか、どうすればネットワークを張れるのかのビジョンを描いていく方向での調査をした方がいい。
- うまくいっている地域は共通して情報共有（ネットワーキング）の場がある。
- 住民の意見集約＝どのエリアの住民が必要としているか、どの受け皿があるか、どの人がいるかの3点で、うまくいっているところは動いている。共通するのは、メンバーシップがすごく緩やかで、選べるというところ。
- テーマ型で議論する場づくり。テーマを絞ると、興味がある人が団体を超えて集まってくる。個人に立脚した意見聴取。ファシリテーター型の職員が区役所に数名でもいれば変わっていくのではないか。
- 民間の資金で地域団体の人件費をまかなうという仕組みづくりができないか。
- 現在、特に自治会では専門家とのネットワークがないことで、課題解決の手段へつながらない。（まちづくり協議会のように）外部の専門家等とうまくつながることが解決への道筋。
- 行政の支援としては、団体の活動内容への支援ではなく、場のファシリテーションが必要。
- やりたいことから地域に入り貢献することで、だんだん地域の活動にも入っていく。
- 自分たちに楽しい経験があったかどうか、将来地域の活動をしようというモチベーションや愛着につながる。そこをどう育てるか。
- 有償ボランティアの議論の必要性

## **I. 生活環境の維持管理**

クリーンステーションの設置管理や公園・道路の清掃及び保全については自治会が主な担い手として活動しているが、役員の高齢化や担い手不足、加入率の低下などの課題を抱えている。現在の役割分担が持続可能か、また、持続可能でない場合にはどのような対応が必要かを検討する。

## **II. 地域福祉ニーズへの対応**

行政では手が届かない地域での高齢者の見守りを従来から地縁団体が担ってきた。一方、こども食堂や孤独・孤立対策、ヤングケアラーなどの新たな課題に対してはNPO等が大きな役割を果たしている。地域における様々な福祉ニーズに対応するためには、それぞれの主体はどのような役割を担い、市はどう支援すべきかを検討する。

## **III. 住民意見の集約・連絡調整**

地縁団体には、地域内の住民意見を集約して行政等の外部団体に伝えるなどの地域調整機能や対外的代表機能、行政との連携等による情報伝達機能がある。地域社会におけるこれらの機能の必要性や、地縁団体の担っている役割や今後の位置づけ、市の対応策について検討する。

## **IV. 住民間の交流促進・活動の発生**

地域内住民の交流促進に資するような互助的な活動やまつりの開催は主に地縁団体が担ってきたが、地域への帰属意識は低下し、地域団体の担い手不足も進行している。子育て世代、高齢者、外国人等も含めた多様な住民がつながるための仕組みづくりについて検討する。

## 【参考】令和5年度ワーキンググループ（9月～4月）の進め方

9月～12月上旬	<b>ワーキンググループ（前期）</b> 目的：地域が担っている業務や各分野での役割分担が見える化する 内容：各分野における市の役割と財源、及び地域の担い手の活動内容と活動範囲等について現状把握や他都市事例の調査、有識者からの意見聴取を進める。 開催方法：市関係部署や関係団体へのヒアリングを中心に実施
12月11日(月)15時～	第3回地域活動推進委員会 議題：ワーキンググループにおける調査結果の報告と意見交換
12月下旬～2月上旬	<b>ワーキンググループ（後期）</b> 目的：各分野における行政と地域との役割分担や支援策の方向性を示す 内容：前期の調査結果及び第3回地活委員会の議論を踏まえ、分野別に必要な追加調査を実施するとともに、関係者との意見交換を行うなど、検討を進める。 開催方法：追加調査及びミーティングを実施
3月14日（木）15時～	第4回地域活動推進委員会 議題：現状を踏まえた各分野の方向性
3月下旬～	<b>ワーキンググループ（まとめ）</b> 目的：各分野にかかるワーキンググループの結果と提案をまとめる 内容：第4回地活委員会の議論を踏まえて関係者との意見交換を行い、各分野の方向性を具体的な施策提案に落とし込む。 開催方法：ミーティング

### [参考：検討スケジュール]

令和5年度（2023年度）					令和6年度（2024年度）				
7/3	8/31	9月	12/11	3/14	4月	5月	6月	10月	2月
第1回 議論の方向性 検討	第2回 各テーマ 検討①		第3回 各テーマ 検討②	第4回 各テーマ 検討③		第1回 各テーマ 検討④		第2回 答申の方向性 検討	第3回 答申案 検討
← ワーキンググループ① →					← (仮)ワーキンググループ② →				



# 1. ワーキンググループの報告

---

## ■前回委員会における議論を踏まえ、下記の追加調査を実施

### I. 生活環境の維持管理

- ・河川・道路愛護団体へのアンケート調査
- ・まちの美緑花ボランティアへのアンケート調査（実施中）

### II. 地域福祉ニーズへの対応

- ・高齢者、子ども、多世代の居場所に関する、地域内ネットワークの現状
- ・区社協の関わり方、役割について
- ・外国人共生の取組み

### III. 住民意見の集約・連絡調整

- ・自治会による意見集約機能
- ・まちづくりコンサルタントの役割について

### IV. 住民間の交流促進・活動の発生

- ・地域活動に関する補助金のボランティア手当や人件費への充当可否、団体結成の要否について
- ・地域活動に意欲のある個人をサポートしていく仕組み
- ・地域活動への関心につながる「地域への愛着」を育む要因

# I. 生活環境の維持管理

## ■前回委員会までの調査事項

1. 河川・道路の清掃及び維持管理活動
  - ・市内の河川愛護活動や道路愛護活動の現状、各区クリーン作戦による環境美化活動
2. 公園管理ボランティア活動
  - ・まちの美緑花ボランティアの現状

## ■上記調査結果を踏まえた仮説

- 人口減少や少子高齢化を踏まえ、**地域の意向によってはこれまでの役割分担を見直す**ことが望ましいのではないか。
- 活動が地域内交流や地域への愛着を育むきっかけになっていることも踏まえ、地域団体が活動を継続できるよう**手続負担の軽減や担い手の確保に向けた支援**が必要ではないか。

## ■追加調査事項

- ・河川・道路愛護団体へのアンケート調査により、活動団体の現状認識や負担、将来に向けた意向を確認
- ・まちの美緑花ボランティアについてもアンケート調査を予定

# アンケート調査概要

## ■調査対象

河川愛護団体 56団体、道路愛護団体 76団体

## ■調査方法

調査対象団体の代表者に調査票を郵送配付し、郵送で回収

## ■調査期間

2024年2月9日（金）～ 2024年2月22日（木）

## ■回答率

	発送数	未着数	有効発送数	有効回収数	回収率
河川愛護団体	56		56	45	80.3%
道路愛護団体	76	1	75	61	81.3%

## ■主な構成団体（3つ選択）

### ・河川愛護団体（n=45）

自治会	38	子ども会	3
婦人会	3	ふれあいのまちづくり協議会	4
老人クラブ	6	その他	6

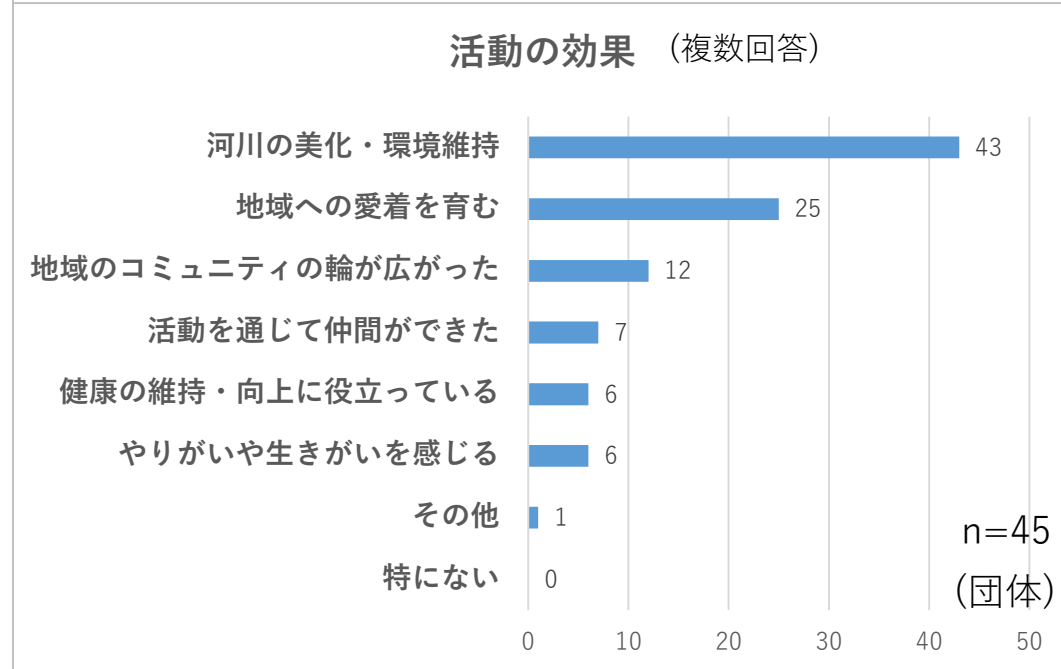
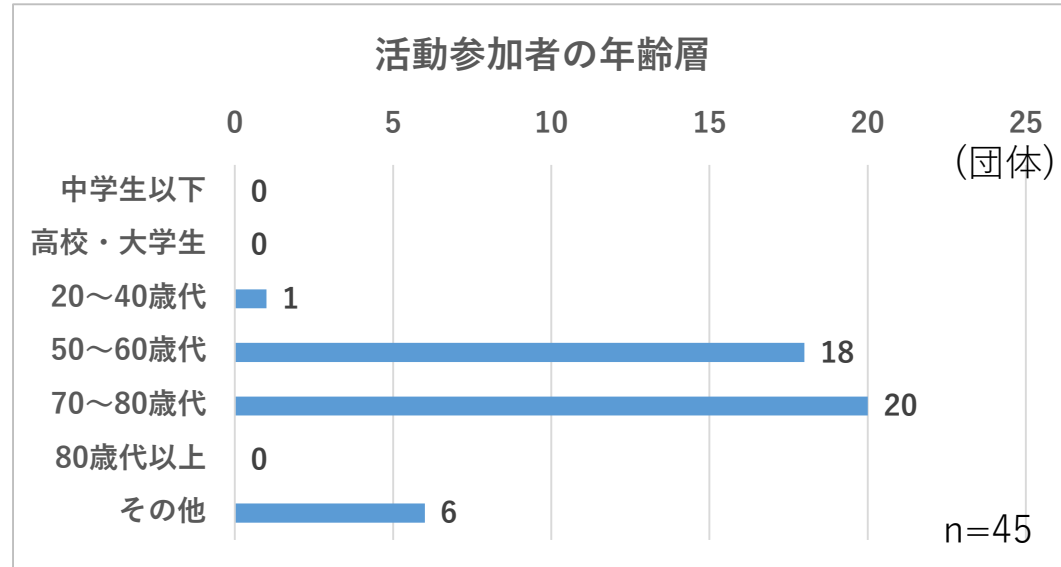
## ■調査結果の表示方法

- ・団体数で表示する
- ・各設問のサンプルサイズは、“n=●”として記載
- ・（複数回答）とある設問は、2つ以上の選択肢を回答することが可能な設問のため、各回答の合計比率が100%を超える場合がある

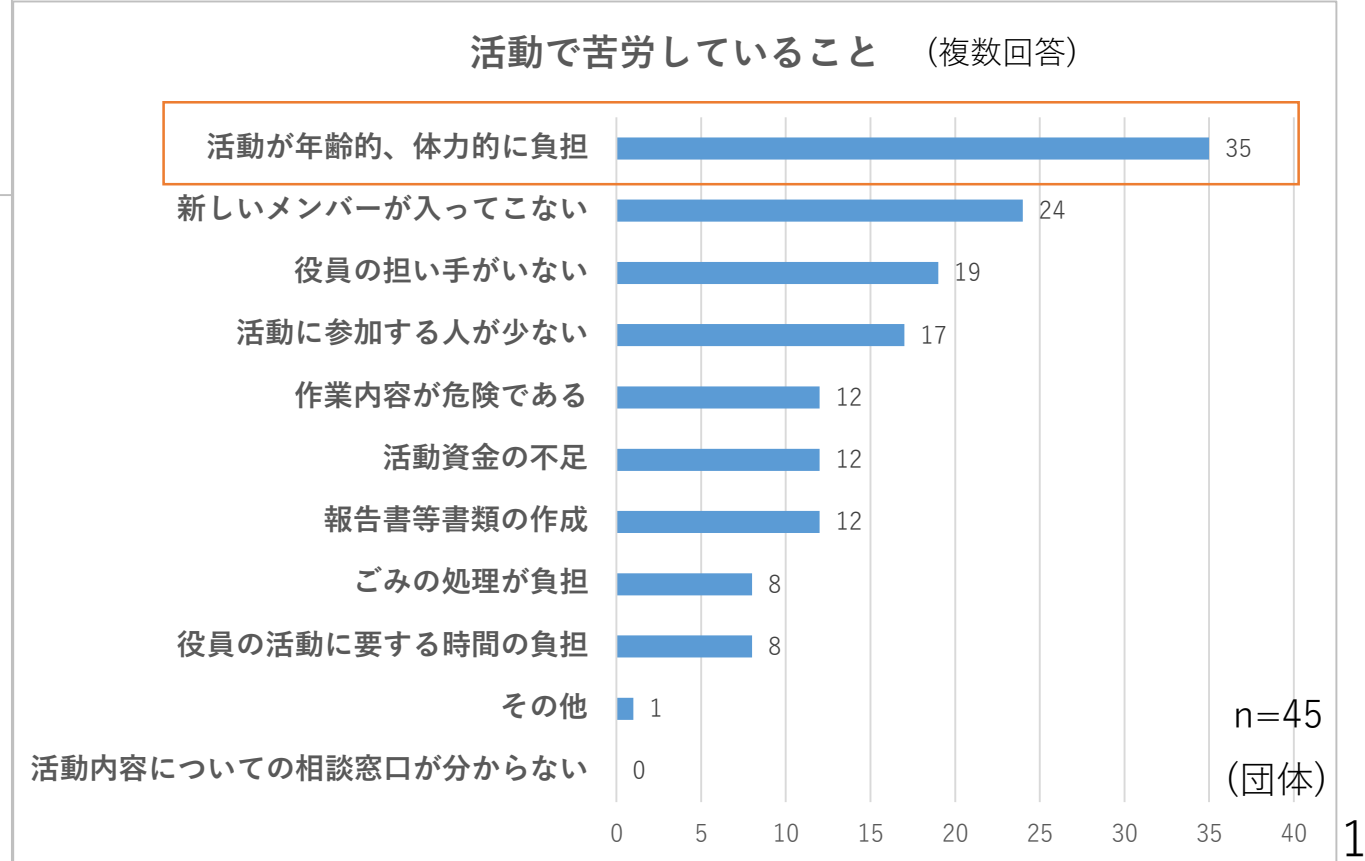
### ・道路愛護団体（n=61）

自治会	43	子ども会	2
婦人会	4	ふれあいのまちづくり協議会	4
老人クラブ	7	その他	11

# 河川愛護団体アンケート調査結果①

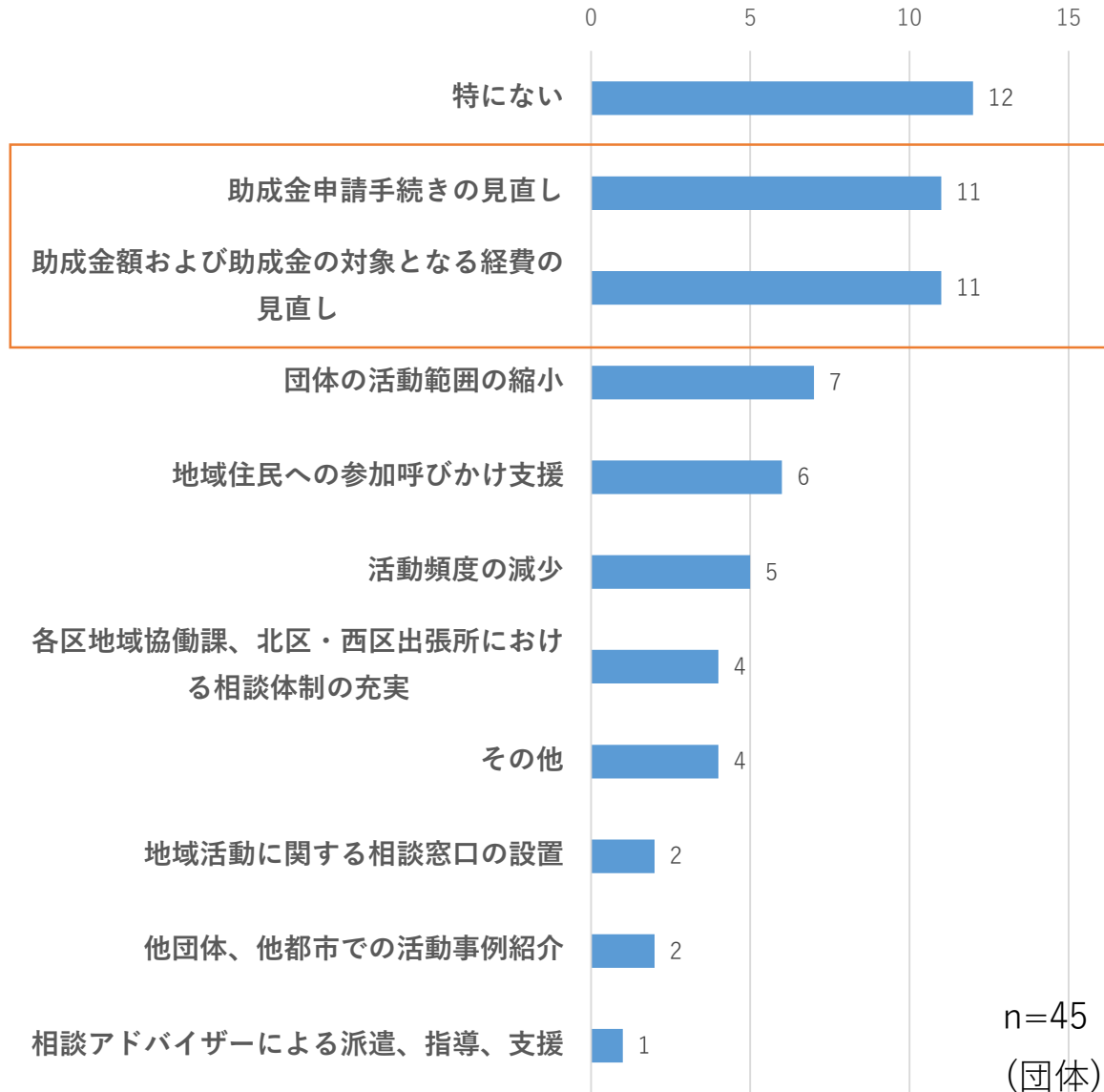


- ・活動者の年齢層は、50～60歳代と70～80歳代の方がほぼ同率となっている。しかしながら、**活動で苦勞していることは「年齢的・体力的に負担」が最も多く**、活動内容がかなりハードなものであることが読み取れる。
- ・なお、日頃の活動は河川の美化や環境維持だけでなく、地域への愛着を育むことに効果があるという回答が多い。

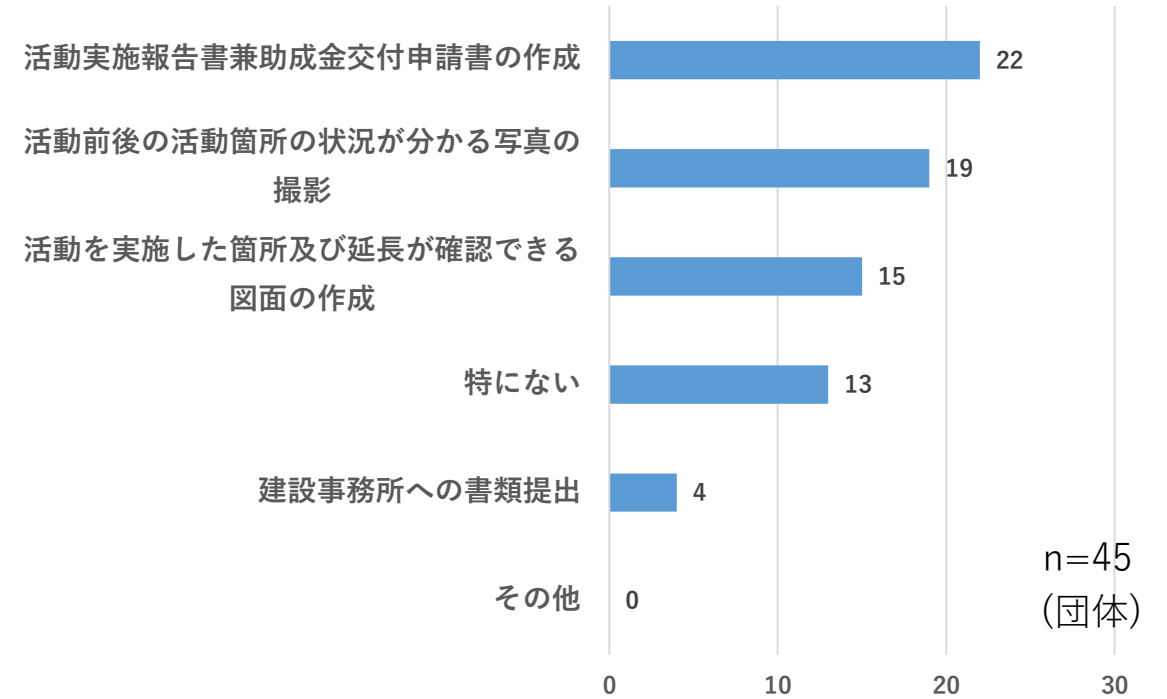


# 河川愛護団体アンケート調査結果②

市に相談したいことや支援を希望すること（複数回答）



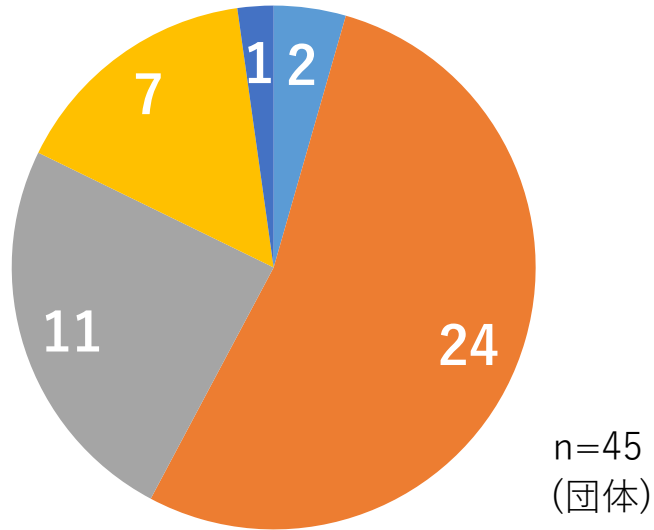
助成金の交付申請手続きにあたり負担、不便に思うこと（複数回答）



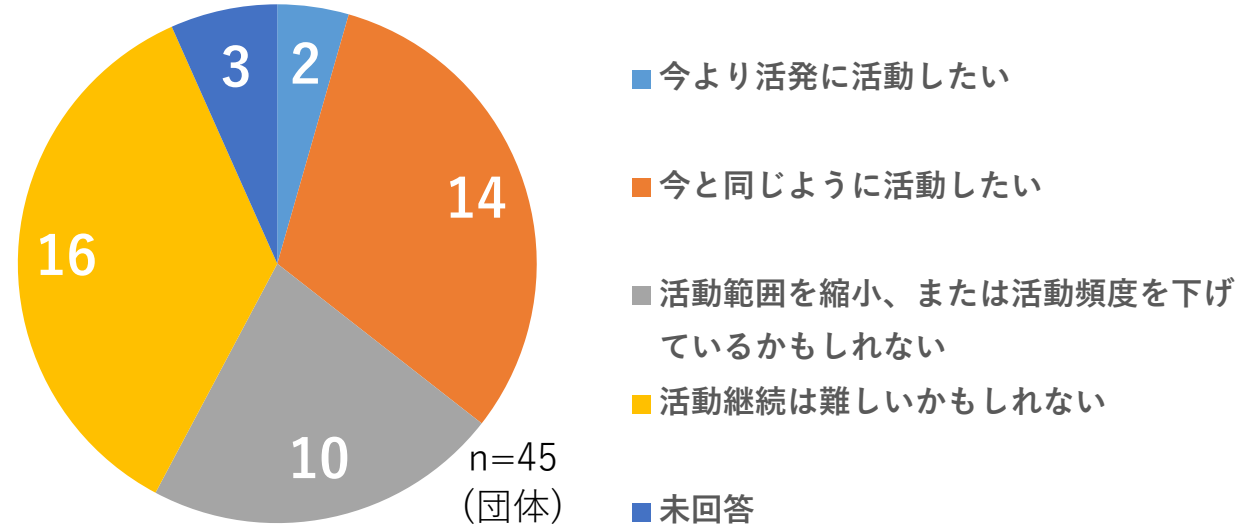
- 市に相談したいことや支援を希望することとして、「助成金申請手続き見直し」や「助成金額、対象経費見直し」の回答が多かった。
- 助成金の交付手続きについては、約半数の団体が申請書の作成が負担と回答。

# 河川愛護団体アンケート調査結果③

将来（5年後程度）の活動状況

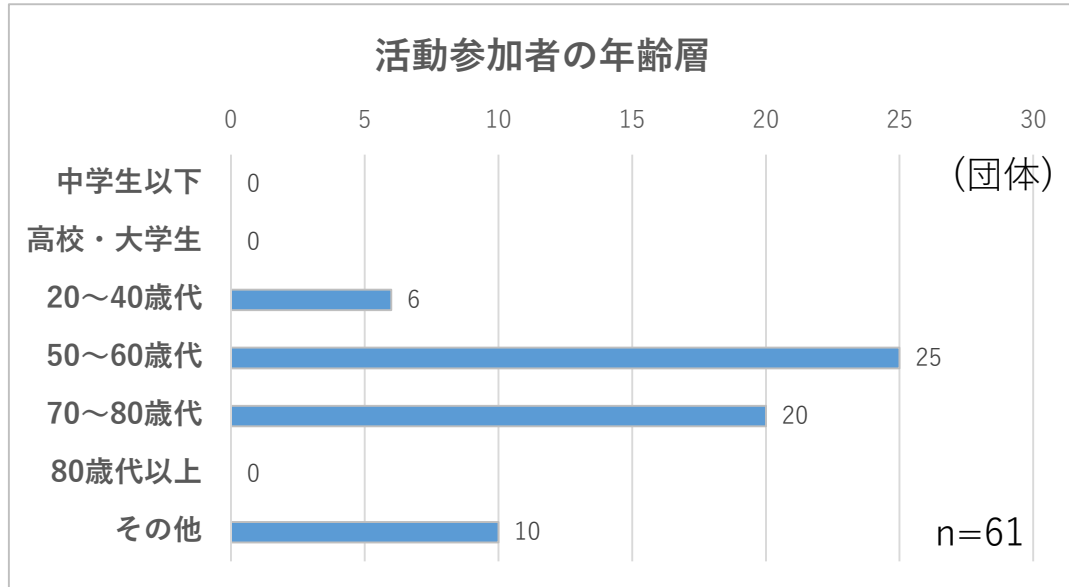


将来（10年後程度）の活動状況

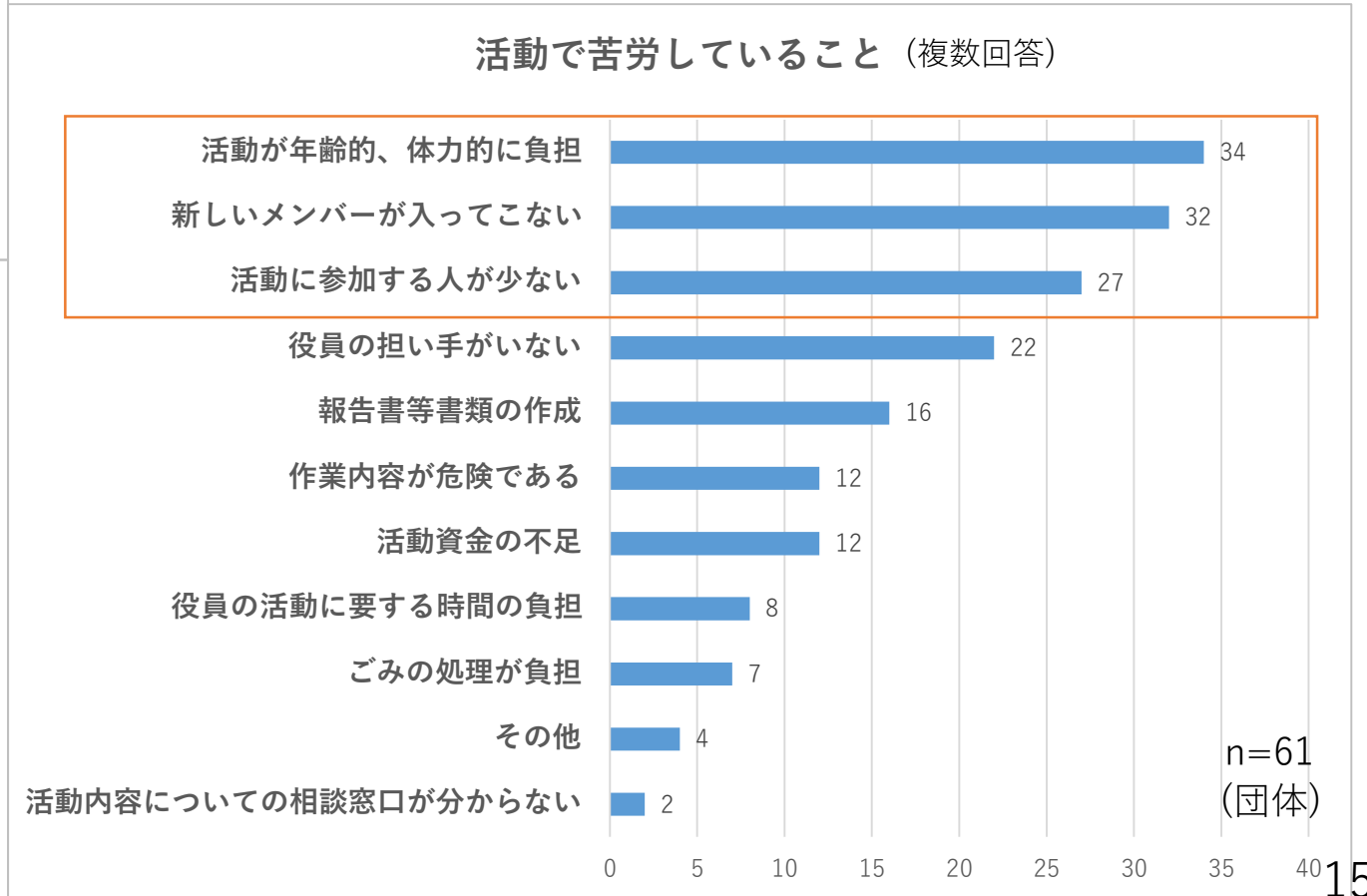
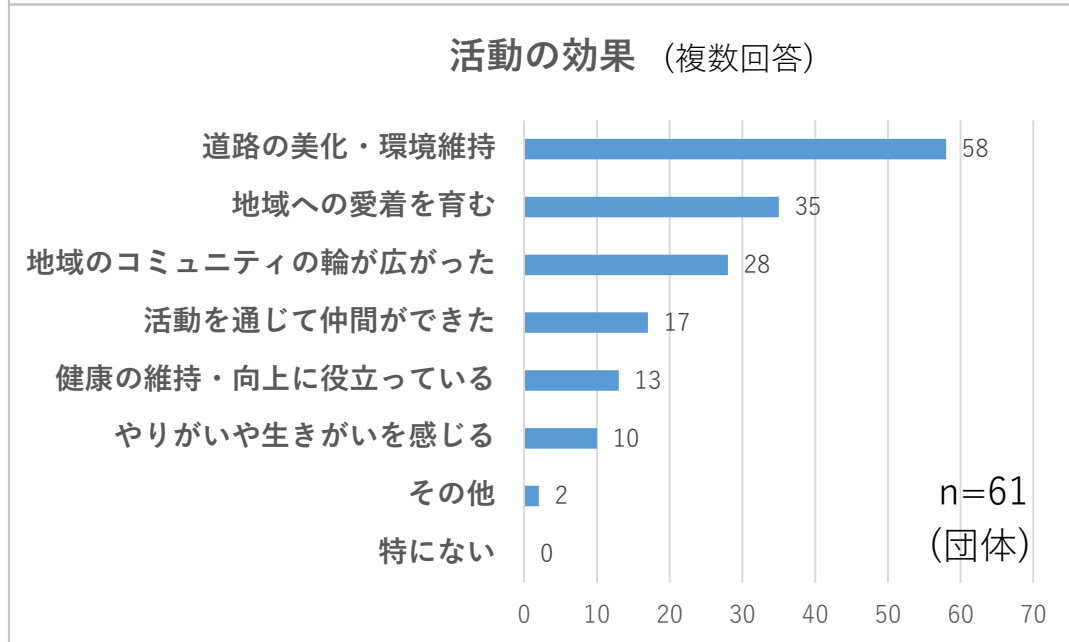


- ・ 5年後の活動については、57%が今の活動を活発化、継続したいが、40%は活動縮小、継続困難と回答。
- ・ 一方、**10年後の活動については57%が活動縮小、継続困難と回答。**
- ・ 将来の持続化に向け、行政との役割分担の見直しや、担い手の確保に向けた支援が必要ではないか。
- ・ その他、自由意見欄には「負担が大きく作業に限界があり継続困難」「高齢化が進んでおり、川岸の急斜面等の草刈りができなくなってきている」「作業量に見合う助成金を交付してほしい」等の意見があった。

# 道路愛護団体アンケート調査結果①

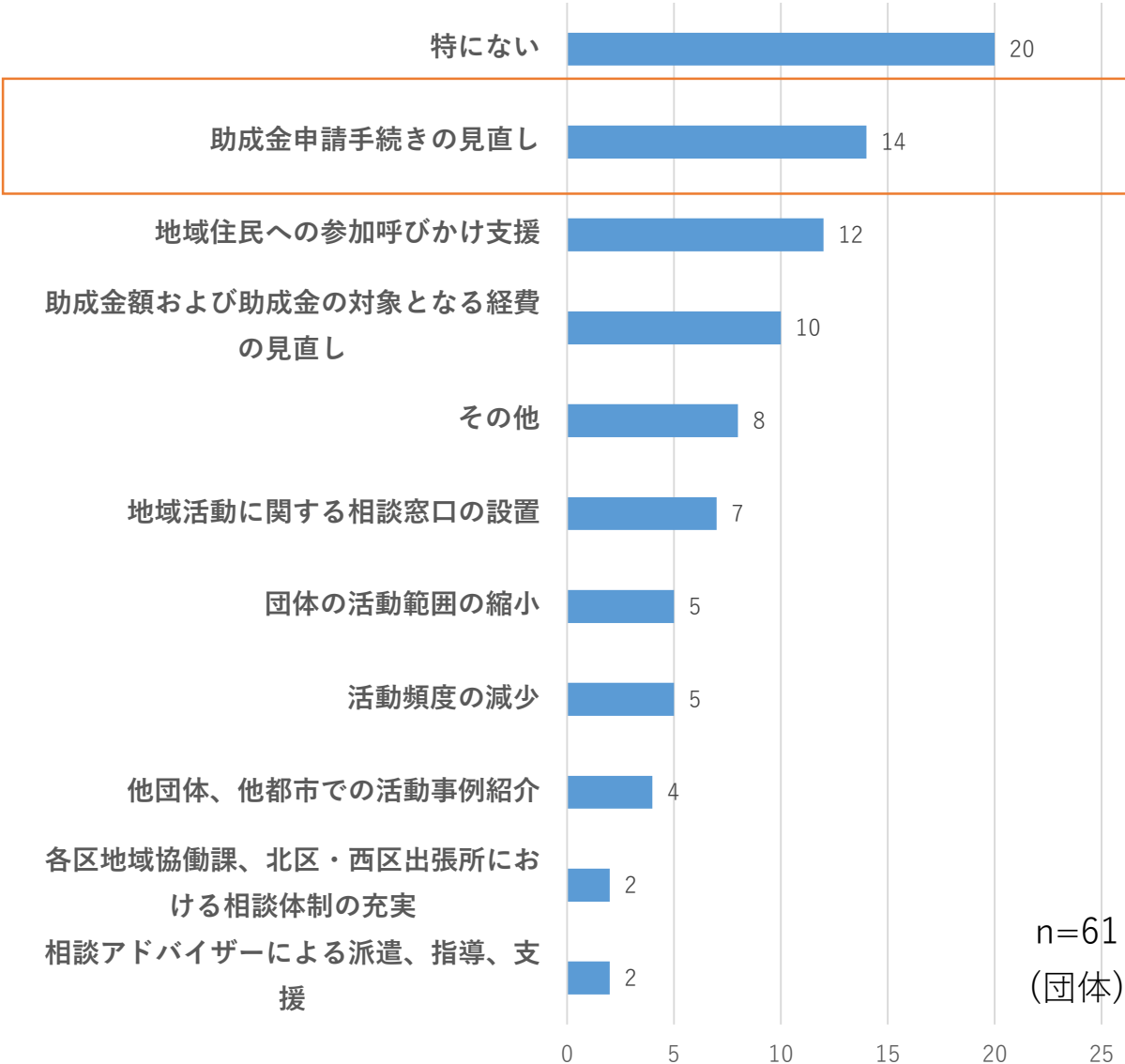


- ・活動者の年齢層としては、50～60歳代と70～80歳代の方が多くを占めているが、20～40歳代の参加も一定あることが分かる。
- ・活動について苦勞していることは年齢的・体力的な負担に加え、「活動に参加する人が少ない」「新しいメンバーが入ってこない」等、担い手不足が課題とする回答も多い。

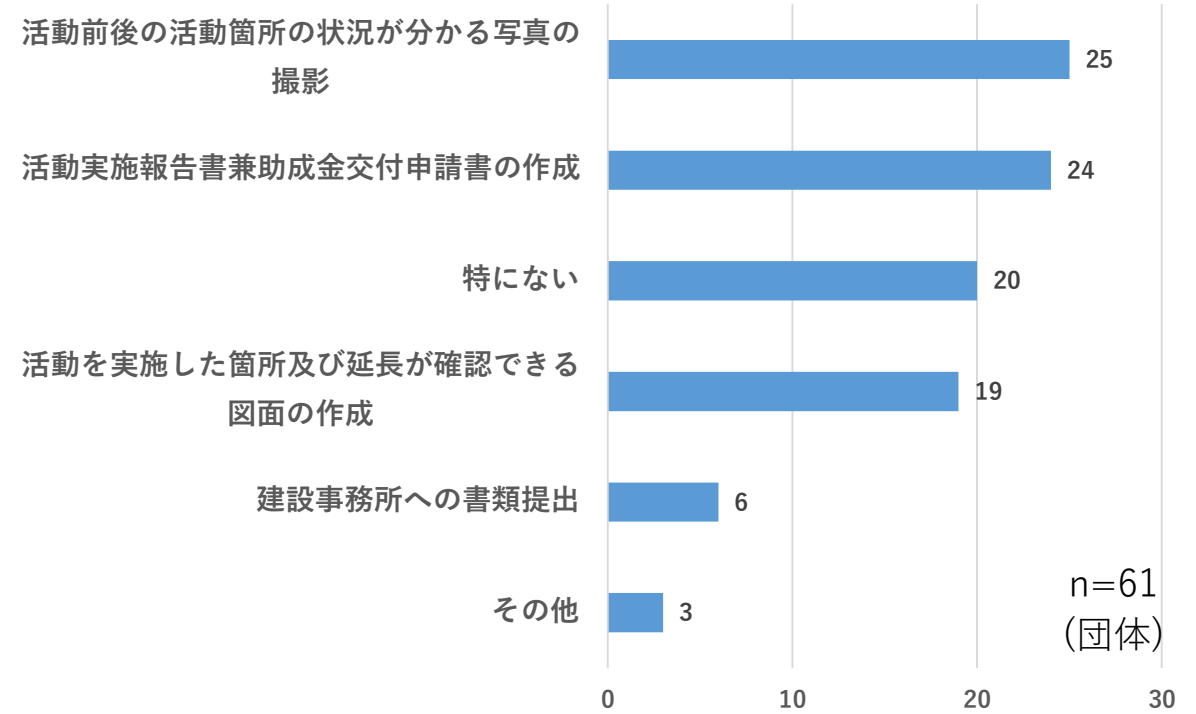


# 道路愛護団体アンケート調査結果②

市に相談したいことや支援を希望すること（複数回答）



助成金の交付申請手続きにあたり負担、不便に思うこと（複数回答）

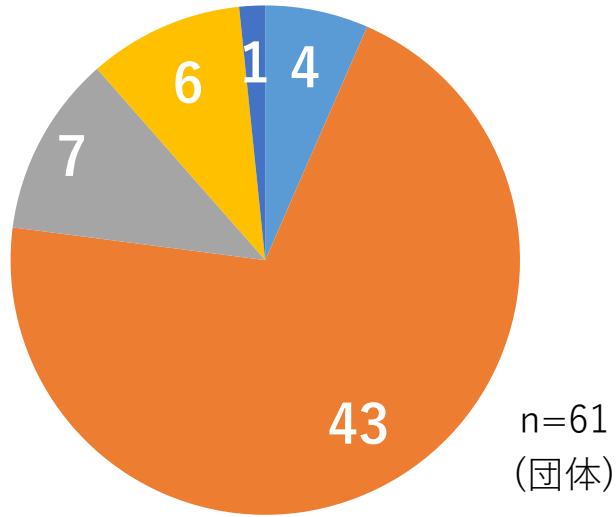


- 市に相談したいことや支援を希望することとして、**16%の団体が「助成金申請手続きの見直し」と回答。**
- 助成金の交付手続きにあたっての負担・不便さについては、「**活動前後の写真の撮影**」が最も多い。

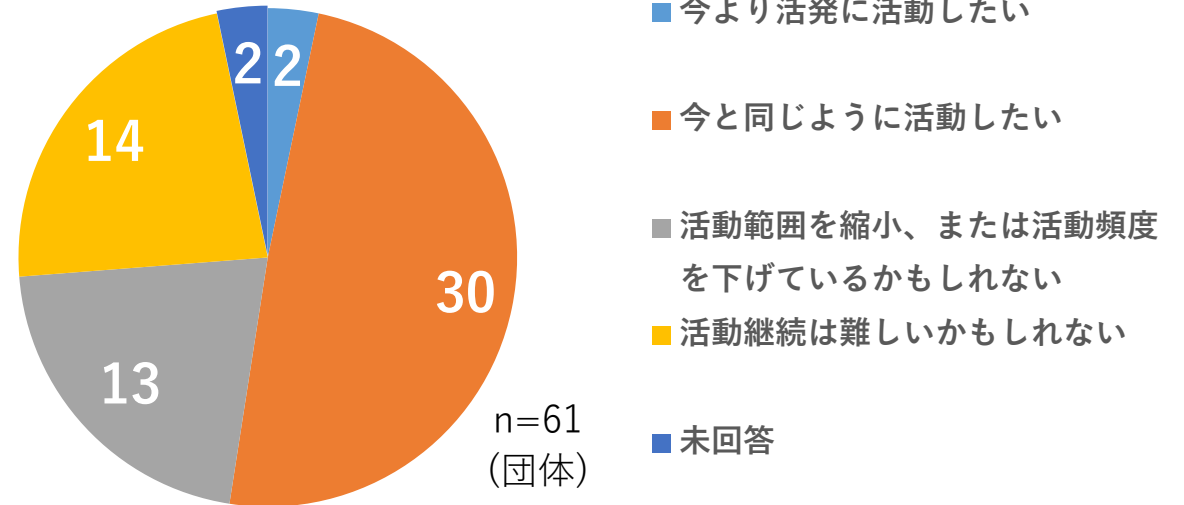


# 道路愛護団体アンケート調査結果③

将来（5年後程度）の活動状況



将来（10年後程度）の活動状況



- 今より活発に活動したい
- 今と同じように活動したい
- 活動範囲を縮小、または活動頻度を下げているかもしれない
- 活動継続は難しいかもしれない
- 未回答

- ・ 5年後の活動については、77%が今の活動を継続したいと回答。
- ・ 10年後の活動についても、半数以上は今と同じように活動したいという思いがあるものの、44%の団体は活動縮小、継続困難と回答。
- ・ その他、自由意見欄には「助成金額がエリアや作業量に対して少なく、燃料代にしかならない」「電動草刈機の充電費用を私費で出費」「高齢者が無理をして参加する雰囲気改善したい」等の意見があった。

## II. 地域福祉ニーズへの対応

### ■前回委員会までの調査事項

1. 市内の主な地域福祉活動
  - ・ふれあい給食会、（高齢者を対象とした）つどいの場、こどもの居場所づくりに対する補助制度と現状
2. 新たな福祉課題への対応状況
  - ・ひきこもり、こども・若者ケアラー（ヤングケアラー）への対応状況
3. 福祉活動に関するNPO法人の現状

### ■上記調査結果を踏まえた仮説

- ふれあい給食会の活動団体が減少傾向にある一方、つどいの場の活動団体は増加傾向にある。これを踏まえると、高齢者に関わる地域福祉活動については**運営者も参加者もともに関わるような仕組みにニーズがある**のではないかと。
- 活動の継続性の確保にあたり、**地域内の企業・事業者や団体に属していない個人とのネットワークを構築するための方策**を検討してはどうか。
- 地域福祉分野において中間支援の役割を担っている区社会福祉協議会について、追加調査の必要がある。

### ■追加調査事項

- ・高齢者、子ども、多世代の居場所に関する、現在の地域内ネットワークの状況調査及びヒアリング
- ・区社協へのヒアリング（現状の関わり方、役割について）
- ・外国人共生の取組み

# 高齢者福祉における地域活動のネットワーク（ヒアリング：福祉局介護保険課）

## ○地域ネットワークの現状

・あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）を中心として、**地域ケア会議等**をきっかけに**地域活動のネットワーク**が構築されている

## ○地域のネットワークの場—地域ケア会議

### 概要

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域のなかでできることを話し合う場

<地域ケア会議の5つの機能>

- ①個別課題解決機能、
- ②ネットワーク構築機能、
- ③地域課題発見機能、
- ④地域づくり・資源開発機能、
- ⑤政策形成機能

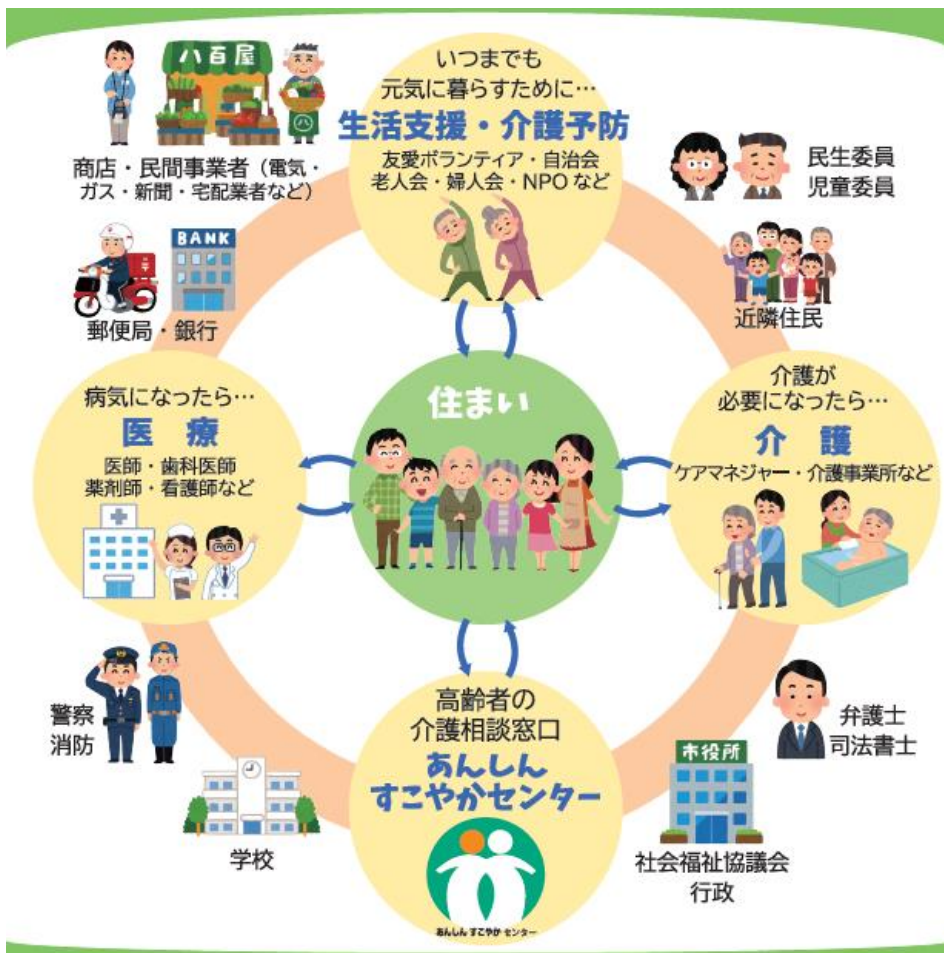
### 開催主体

あんしんすこやかセンター又は神戸市

### 会議参加者

介護支援専門員、介護サービス事業者、保健医療関係者、民生委員、住民組織等

・一人では解決できない個人の困りごとや地域課題の解決に向けて、**ケースに応じて必要な関係者が連携**しながら対応



# 本山西部あんしんすこやかセンターへのヒアリング

## ○概要

- ・担当地域 東灘区西岡本、岡本、田中町3～5丁目
- ・大きな自治会組織がなく、財産区を中心とした地域活動

## ○地域ネットワークの現状

- ・福祉的地域課題の解決に向けて、**地域ケア会議のネットワークを最大限に活用**。センターの判断で、**ケースに応じて関係団体に参加を呼び掛け**ている。
- ・小・中学校や大学とも連携し、まつり等のイベントの開催や、トライやるウィークの受け入れ、看護学生の実習受け入れなどを行っている。
- ・**区社会福祉協議会にて相談・申請を受けた「つどいの場」の情報は常にセンターに共有**されており、新規団体・既存団体に関わらず**日頃の活動をサポート**している。
- ・高齢者福祉に関する困りごとや、何かボランティア活動がしたいといった相談をあんしんすこやかセンターで受けた場合に、つながりのあるNPO等を紹介できる体制を作っている。

## ○地域との関係づくり

- ・顔の見える関係づくりのため、地域行事に積極的に参加する等、地域に足を運んで信頼関係を構築している。
- ・地域ケア会議で共有された困りごとの解決に向けたサポートとしては、最初の活動の立ち上げから、自主的に活動できるようになるまで時間をかけて伴走支援している。

## ○今後の展望・課題感

- ・地域活動の担い手不足、世代交代が課題。活動に関わっていない人が関わるようにするにはどうすればいいか、どんな支援があればネットワークの中の地域団体が成長していくのか、模索しながら取組みを進めている。

# 子どもの支援に関する地域活動のネットワーク（ヒアリング：中央区社会福祉協議会）

## ○地域ネットワークの現状

- ・子どもの支援に関するネットワークとしては区の地域子育てネットワーク会議があるが、**各地域でのネットワークがあるわけではない。**
- ・児童館では、他の場所で行われる地域行事や親子向けの情報も積極的に発信している。
- ・既に持っている関連団体とのつながりを活かし、高齢者福祉における「あんしんすこやかセンター」のように、児童館を中心とした地域ごとのネットワークができればいいと思う。
- ・子どもに関することは（困りごと活動も）児童館に相談すれば必要な支援につながる、というような状態にしていけたら理想。
- ・ただ、児童館の職員の大半が非正規であることもあり、人材育成が大きな課題となっている。中間支援的な役割を担える体制を整える必要がある。

## ○子育て・居場所コーディネーターによる支援

- ・配置人数（全市）  
子育てコーディネーター 9名  
居場所コーディネーター 5名  
※うち両コーディネーター兼務が2名

- ・児童館運営支援  
児童館の巡回／職員向けの研修／区内の児童館長が集まる情報交換会の開催（1回／学期）／児童館合同行事の開／各月で助産師・保健師を派遣する相談業務の調整／各施設への遊びの講師派遣
- ・こどもの居場所やつどいの場等の活動者への支援、新たな居場所の立ち上げサポート

## ○地域子育てネットワーク会議（実務者連絡会）

- ・区役所こども家庭支援室、区役所保健福祉課が実施する「地域子育てネットワーク会議」に、区社協や主任児童委員、図書館長、助産師、児童館代表者、こども園代表者等が参加。
- ・地域行事などの情報は区役所地域協働課と随時共有しているが、子育て関連の要望や相談はあまりない。
- ・新しい居場所の情報をその近隣の学校などに広報している。

## ○こどもの居場所情報交換会

- ・年2回、区内でこどもの居場所を実施している方や興味のある方が参加する情報交換会を開催。

# 【参考】神戸市における児童館の現状

## ○目的

**18歳未満のすべての子どもを対象**とし、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操をゆたかにすることを目的とした施設。

## ○概要

- ・市内の児童館数  
**120館**（公設民営115館、民設民営5館）
- ・開館日  
月曜日～土曜日（日・祝・年末年始を除く）  
9：30～17：00  
児童健全育成事業（学童保育）として
  - ① 平日（学校休業日以外） 小学校の放課後～17：00
  - ② 土曜日・学校休業日 8：00～17：00
  - ③ 延長保育（共通） 17：00～19：00
- ・児童福祉施設の中で唯一自治体行政に設置を任された施設で、神戸市は全国で2番目に児童館数が多い。
- ・親子への支援として様々なプログラム、児童健全育成事業（学童保育）、地域交流事業などを行う。

## ○運営体制

社会福祉法人やNPO法人等の指定管理者による運営

## ○取り組み内容

- ・運営委員会の実施  
地域団体の代表者、学校の代表者等で構成される運営委員会を開催し、児童館の適正な運営と地域の実情に即した児童の健全育成を図る。
- ・児童館つどいの広場
- ・放課後児童健全育成事業（学童保育事業）
- ・児童館すこやかクラブ
- ・子育てコミュニティ育成事業
- ・児童館施設の地域組織への利用貸し出し
- ・子ども会などの地域組織活動の育成助長
- ・ボランティアの受け入れ・育成助長

# 神戸市立六甲道児童館へのヒアリング（運営主体：NPO法人S-pace）

## ○概要

- ・担当地域：灘区烏帽子中学校区
- ・駅前商業施設もあり、子育て世帯が多いエリア

## ○地域ネットワークの現状

- ・現状としてこどもの支援に関係する団体は個別に活動しており、顔を合わせる機会も余力もない。
- ・こどもを対象とした地域活動に特化した中間支援が必要であり、児童館がその役割を担えるのではないかと感じている。もちろん社会福祉協議会の支援も重要だが、区単位であるため範囲が少し広く、実際に支援をする際に細かい部分まで行き届かない可能性がある。
- ・また、子育てサークル運営等の相談についても児童館が引き受け、地域内の団体が連携することで活動継続の後押しをしていきたい。

## ○今後の児童館の可能性

- ・児童館が地域の結びつきの核になると思っている。
- ・高齢者や外国人などの属性の方にも子どもを介してアプローチができるのが児童館の強み。

- ・実際に、家に閉じこもっている高齢者が多いHAT神戸地域の児童館では、子どもたちが近隣の高齢者を招待し、お茶を飲みながら一緒に過ごすというような取り組みをしていた。

## ○施設の活用

- ・児童館というオープンな空間を活用し、同じ場所で色々な活動が行われることが理想。
- ・例えば児童館と地域福祉センターをつなぐロビーのような空間を設けることができれば、ただ机を置いておくだけで子どもと高齢者が自然と一緒の空間で過ごすようになる。
- ・分断された空間をオープンで共有できる空間に変えていきたい。



## ○団体概要

- ・阪神・淡路大震災を契機に生まれたボランティアグループ 東灘地域助け合いネットワーク(現NPO法人東灘地域助け合いネットワーク)を母体に1996年10月に発足
- ・共生循環型のまちづくりやNPO手法によるコミュニティ事業を行う団体の立ち上げや運営等を支援
- ・10年前から居場所の創出に注力し、立ち上げ支援やフォーラムの開催、調査・検証を継続している。

## ○神戸市内の居場所活動について

- ・月1回など定期的に交流できる「居場所」(高齢者のつどいの場やサークル活動など)はかなり増えた印象だが、交流の場にとどまっているところが多い。
- ・現在求められているのは、利用対象を限定しない常設の居場所(概ね週3日以上オープン)。これらは「課題解決」につながる場であり、対話が生まれる環境、つなぐ力、解決力を持っている。
- ・地縁による強固なつながりを好まない人が増えている中で、自分自身や家族に問題を抱えている人を救える最後のセーフティネットとしての機能がある。

## ○常設居場所の意義・役割

- ・アンケート調査によると、居場所の利用者から担い手になったという人の割合が、週1回利用する人が、月1回利用する人の約2倍だった。地域内でのコミュニケーションの機会が増えるほど「共感力」が高まり、地域の問題に目を向けるようになる傾向がある。
- ・既存団体の活動を継承することには抵抗があるが地域のことには関わりたい、何かしたいと思っている若い世代は多い。常設居場所はそういう方が気軽に活動について相談、試行できる場や、地域とのつながりの場にもなり得る。また、課題解決の動きや企業との連携も生まれやすい。





# 多世代の居場所に関するネットワーク② (ヒアリング：認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸)

## ○常設居場所の開設・ネットワークについて

- ・常設居場所を始めるにあたって重要なことは、場所と経費の確保に加え、相談先や寄り添ってくれる人がいるかどうか。
- ・中間支援も必要だが、居場所づくりの事例を知ることや、先行して居場所を運営している人に相談できること、ノウハウを教え合うことが励みになる。
- ・次年度はどのようなネットワークが活動の持続化に資するのかを研究していく予定。

## ○課題や支援策について

- ・常設居場所の運営にかかる経費のうち、家賃や光熱水費の負担がかなり大きい。民間の補助金を組み合わせて運営費を捻出している。
- ・他都市では一般介護予防事業として常設居場所の開設を推進する動きが増えている。
- ・これまで地域団体が担ってきた福祉的な事業にNPOも参画することで、資金面のバックアップにもなる。例えば地域福祉センターを活用した常設居場所など、全市でいくつかモデルをつくるような動きがあればいいのではないか。

- ・団体や個人、企業、大学等とのコーディネートも重要。多様な主体が集まるような場をつくることはもちろん必要だが、いきなり違う分野の団体と関係を構築するのはハードルが高い。
- ・NPOや企業等それぞれのネットワークの中で情報共有や意見交換ができる環境をつくるとともに、各団体のやりたいことや想いを理解してつなぐことのできる人・組織が必要。そのワンクッションがあるかどうかで、その後の展開が変わってくる。

## ○これからの地域社会について

- ・分野別ではなく多世代・多機能型の居場所があることで、地域内のゆるやかな助け合いの関係性がうまれるきっかけになる。支援される側も役割を持つことができ、尊厳が担保される。
- ・日常的なつながりより、困った時に気軽に誰かに頼る・頼られるようなつながりが今の時代の感覚に合っていると感じる。
- ・楽しく過ごせる交流の場がありながら、中学校区より少し広い範囲内には困りごとが解決できるような場があるといいのではないか。

# 智雲ボランティア活動研究所へのヒアリング①（代表：野津隆志氏）

## ○経歴

- ・兵庫県立大学名誉教授
- ・2017年より神戸市内の居場所の調査研究を開始

## ○神戸市内の居場所活動について

- ・「居場所」といっても、特定の利用対象者が参加し、交流等を目的に定期開催される「参加・交流型居場所」と、利用対象を制限せずに常設でおよそ週3日以上オープンする「参画・支援型居場所（常設居場所）」がある。
- ・交流型居場所は100か所以上あるが、ケアや見守りの要素を含む常設居場所は市内で10数か所。
- ・今後、多様な交流型居場所に対する中間支援的な役割や、住民の困りごとが相談できるような機能を持つ常設居場所を増やしていくことが、地域課題の解決にもつながるのではないか。

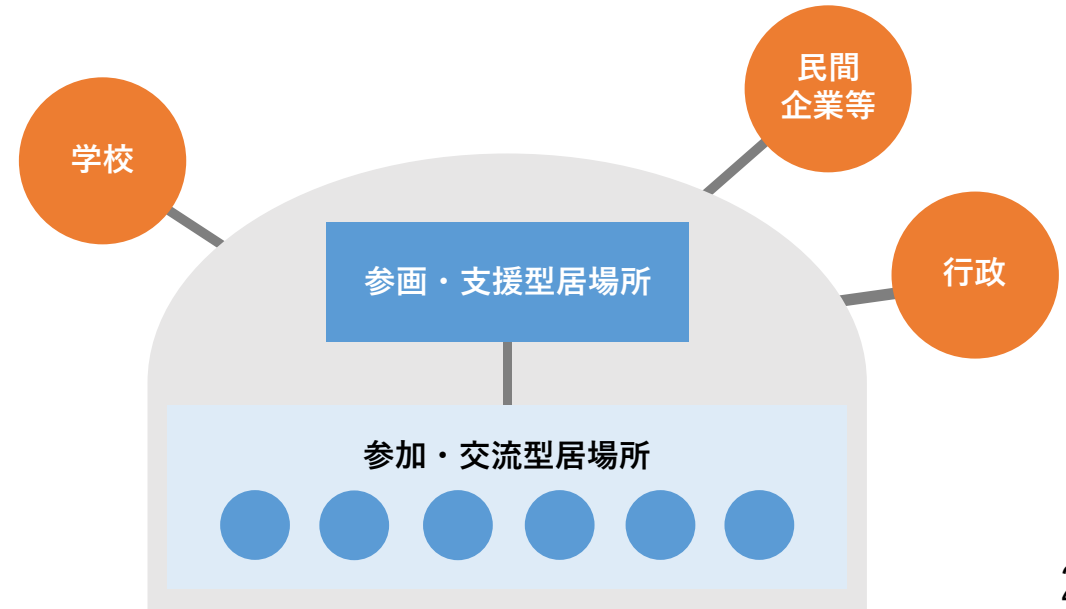
## ○常設居場所が抱える課題

- ・公的施設は収益事業ができないなどの規則があるため利用されていない。民間のアパート等を借りて、事業収益と補助金から家賃と固定費を捻出しており、財政状況が厳しい。

- ・活動団体の約2/3が活動歴5年ほどの歴史が浅い団体で、法人格を持っておらず、マネジメントの知識も不足している。

## ○地域ネットワークについて

- ・区社協と常設居場所の縦のネットワークはできている印象だが、**新たなつながりや、居場所同士のネットワークをつくる機会是非常に限られている。**
- ・平面的なネットワーク（交流型居場所）がありながらも、構造的にいくつかの層が重なって連携するネットワークの形が理想ではないか。



## 智雲ボランティア活動研究所へのヒアリング②（代表：野津隆志氏）

### ○常設居場所の発生・持続化について

- ・ 常設居場所のリーダーは介護などのケア職の経験のある方が8割。 そういった背景があることを前提としたサポートの仕方があるのではないか。
- ・ 家賃等の資金面の負担から、開設3か月で立ち行かなくなった居場所もある。ただ、危機的な状況でも **活動を継続できる居場所には、ネットワークの数が多**いという特徴がある。
- ・ 持続する居場所にある要素は次のとおり。
  - ・ リーダーが複数いる、多様なつながりがある、危機的な状況でも誰かが助け舟を出してくれる、頑張っ
- ・ 行政が主体となって多様な主体が互いの活動を知る機会をつくり、新たなつながりを持った地域資源を増やしていくべき。
- ・ また、持続化に向けては基礎的なマネジメントの講座やセミナー等の支援も必要。

### ○行政の支援について

- ・ 地縁団体とは異なる視点・方法で活動するNPO・市民団体のセクターがもっと活躍できるよう、**NPO等にも公的資金が回っていくような仕組みが必要**ではないか。
- ・ 活動の時間に対する対価はある一定必要。地域の中に有償ボランティアの考え方を浸透させていくことが重要。
- ・ 市の補助制度は対象者別になっているが、**常設居場所が活用できるような包括的な制度**があれば、活動が広がりやすい。他都市では多世代交流・常設を要件とし、スタッフへの報償費や施設賃借料も対象となる補助制度を運用しているケースもある。
- ・ 活動発展のためには、情報発信ができる団体と組んでいくことも有効。専門性を活かしたマッチングができるような機会や仕組みがあるといい。

# 外国人との地域共生に向けた取組み（ヒアリング：地域協働局地域協働課）

## ■神戸市における取組み

（現状）増加を続ける外国人を地域で円滑に受け入れ、共生を推進していくための取組みを実施

（多言語による情報発信・相談窓口/日本語学習支援/多文化・日本文化に触れる機会の創出）

取組みを地域との共生の観点から再検討するため、外国人住民に関する実態調査を実施（R5）

（今後）実態調査の結果を基に、次の2つの方向性で取組みを推進

### ①効果的・体系的な生活情報の周知

生活に必要・役立つ情報を外国人にも適切に届けるため、

在住外国人を対象としたWEBアンケート等を実施し、結果を踏まえた効果的な広報を検討・実施

### ②共生に向けた地域活動の支援

外国人との共生に向けた地域主体の活動を促進していくため、

関心のある団体・個人を対象に、共生に向けた活動の実施に必要な相談・助言や、

多文化共生に関する講座等の支援を実施（特に外国人急増地域ではこれらを重点化して実施）

## ■主な関係機関

外国人支援団体・外国人コミュニティ・自治会等の地域コミュニティ等

## ■NPO等との連携

日本語学習支援や生活相談等の在住外国人支援を行うNPO法人と連携

## ■地域に対して期待すること

- ・外国人住民の多くは日本語を勉強しており、地域との交流を希望する方も多い。
- ・まずは挨拶など簡単な日本語で積極的に話しかけてもらい、可能であれば地域活動や地域行事への参加も声掛けしてもらいたい。声掛けの仕方などアプローチに悩んでいる場合は、各区地域協働課に相談いただきたい。

### III. 住民意見の集約・連絡調整

#### ■前回委員会までの調査事項

1. 行政として住民意見を把握する手段
  - ・地域団体との懇談による住民意見の把握
  - ・ネットモニターやICTを活用したアンケート、ワークショップの開催等による住民意見の把握
2. 地域団体による住民意見の集約
  - ・まちづくり協議会の現状

#### ■上記調査結果を踏まえた仮説

- 行政が住民意見を把握する手法としては、自治会や婦人会のみを対象とするのではなく、**オンラインも活用した多様なチャンネル**を確保すべきである。
- 一方、ある一定の地域においてハード整備やまちの将来像を考える際には、**地域住民自らが意見を集約**することが効果的であり、その主体となりうるのは現状において自治会等の地域団体である。
- また、まちづくり協議会に対する支援のスキームは、都市計画の分野にとどまらず多くの地域団体に有効であると考えられる。**まちづくりコンサルタントのノウハウの継承・拡大を検討**してはどうか。

#### ■追加調査事項

- ・自治会による意見集約機能
- ・まちづくりコンサルタントの役割について

# 意見集約を目的とした自治会の立ち上げ（ヒアリング：垂水区 みはらしが丘自治会）

## ○概要

- ・10年ほど前から開発された住宅地であるが、自治会が結成されないまま数年が経過。
- ・2023年8月に自治会を発足。役員の平均年齢は40代。  
138戸のうち約7割の世帯が加入

## ○結成の経緯

- ・開発当初より自治会はなかったが、周辺道路の劣化部分の修繕と小学校前の横断歩道設置を個人で要望してもなかなか進展しないため、当該地域のふれあいのまちづくり協議会委員長のアドバイスを受け、自治会結成に向けて動き出した。
- ・知人2名が仲間となり発起人会を設立。
- ・結成に当たっての地元説明会には約80名が参加。会長としての公約（生活環境の改善等）を掲げて住民に参加を呼び掛けた。
- ・役員は基本的に当初のメンバーで固定し、任期も定めない（ただし立候補があった場合はその限りではない）ことで、自治会加入への抵抗感を減らしている。

## ○設立後の状況

- ・自治会を結成したことで、行政や外部の事業者に対して地域の総意として意見を伝えることができ、公約の8割は実現。
- ・説明会の様子を録画した動画をYouTubeで限定公開して住民に配布したところ、徐々に加入者が増えていった。
- ・住民の負担になるようなことは極力避けるようにしており、イベント開催にあたっては、イベントごとに参加したい人が参加費を払う仕組みにしている。
- ・同じ地域に住んでいるものの、住民同士のつながりがなく、コミュニケーションの取り方が分からなくなっている状況を、自治会活動をきっかけに変えていきたい。
- ・ハロウィンイベントには約70名の子どもが参加。お菓子を配ってくれる家を募集した結果、小さい子どものいない家からの参加もあり、**住民間であいさつができる関係性**になった。
- ・会長がふれまちの役員になったこともあり、ふれまちの行事（もちつき等）にも自治会として参加する等、団体間のつながりが徐々に広がっている。

# まちづくり専門家派遣制度の概要

## 制度の概要

まちづくり協議会等のまちづくり活動を行う団体を対象に、下記のような取り組みを支援するため、専門知識や技術（※）を持った専門家を派遣。

※専門知識や技術：類似事例の紹介、関係法令・事業制度等の解説、広告物のレイアウトなど

- ・まちづくりに関する勉強会
- ・まちづくり構想の策定
- ・まちづくり協定の策定
- ・共同建替の際の権利者の合意形成

制度所管課 | 都市局まち再生推進課

専門家派遣利用 | 56団体（活動団体 59団体中）※2023年11月1日現在

### ■コーディネーター派遣

初動期のまちづくり活動や、都市計画事業の推進を支援するために、まちづくりの専門家（まちづくりコンサルタント・建築士・弁護士など）をコーディネーターとして派遣。

### ■コンサルタント派遣

まちづくり構想の策定や、まちづくり協定・地区計画などの「ルールづくり」、共同化などの「ものづくり」など、まちづくりの活動の内容に応じて、まちづくりの専門家を派遣。

### ■アドバイザー派遣

まちづくり協定等の運用を支援するために、まちづくりの専門家をアドバイザーとして派遣。

# まちづくり専門家へのヒアリング①（遊空間工房代表 野崎隆一氏）

## ○派遣地域

神戸市：東山会（東灘区森北町）、青木地区（東灘区青木）、住吉呉田地区（東灘区住吉南町）  
渦森台地区（東灘区渦森台2丁目）、桜ヶ丘地区（西区桜ヶ丘）

その他、西宮市でも活動（門戸荘地区、鷲林寺地区（鷲林寺南町））

## ○まちづくり協議会について

- ・生活空間や都市計画に関して行政に提案できる唯一の団体であり合意形成の義務を負っているという特殊性がある。
- ・まちづくり協議会の活動は、震災以降のハード整備（復興事業）中心から、まちの将来像づくりや、そのためのルールづくりが中心になってきている。
- ・将来像の実現に関しては地域のコミュニティ形成も大切な活動であるため、地元企業との連携、まちあるき、イベント等を中心に取り組んでいる印象。
- ・区地域協働課との関わりが大きくなっている。
- ・20年以上続いているまちづくり協議会では、地域のイベント等に積極的に出店し、自分たちで稼ぎ、自立した運営がされているところもある。

## ○コンサルタント派遣の意義

- ・合意形成のプロセスを確認し、あるべき姿へと後押しすることがまちづくりコンサルタントの役割であり、**第三者的な視点でアドバイス**できることが非常に重要。
- ・地域の人々の代わりではなく、地域だけでは難しい部分の伴走支援をする。

## ○今後の地域支援について

- ・多様な地域住民・関係者間で合意形成に向けて協議の場を持つためのアドバイザー派遣など、まちづくり協議会に限らずサポートをしていくべき。
- ・地域活動の持続化・底上げに、バランスを取りながら行政職員が減少していく中、行政と市民の間の中間的な専門人材を育てる仕組みや環境が必要。
- ・行政は情報集約や予算を担い、専門人材が実際に地域を支援していくという役割分担ではないか。
- ・行政の部局ごとに施策を考えるのではなく、それぞれの施策が相乗効果を生むような連携が必要。



## ○派遣地域

桐山氏：深江地区、月見山本町2丁目、御影地区

山岸氏：会下山地区

## ○まちづくり協議会の変遷

- ・まちづくり構想とそれに基づく取り組み、まちづくり協定の作成・更新や運営が中心。
- ・地域に開いたオープンな会合を開催するまちづくり協議会もある一方で、活動が長期化するなかで、役員の高齢化や人手不足により、役員のみが参加する会合となっている協議会も増えている印象。
- ・どの地域団体においても、新しい人を受け入れる体制があるかどうかについては、会長をはじめとした主要役員の活動に対する考え方や運営方法が影響している部分が多いのではないか。

## ○コンサルタント派遣の意義

- ・地域が何をしたいのかによって支援内容も変わる。特に長期的に活動を行っている地域については、活動内容によっては、できる限りサポートに徹している。
- ・初動期の団体に対しては活動内容の選択肢を提示したりする。また、「まち協＝ハードだからイベントをするのは目的と違う」という考える人もいる中でイベントをする場合には、まち協と、その他の地域団体からなる実行委員会形式での開催を提案する等、できる限り取り組みの実現に向けたサポートをしている。

## ○今後の地域支援について

- ・ある一定のエリアで複数の地域団体がそれぞれ活動している中で、取り組みたい活動内容が被った場合に、誰がやるのかという話もあったりする。各団体が集まり情報共有する場があるといい。
- ・地域団体側は分野ごとに課題を捉えているわけではないため、それぞれの課題に当てはまる支援制度や所管部局が縦割りになっている状況にもどかしさを感じる。

## IV. 住民間の交流・活動の発生

### ■前回委員会までの調査事項

1. 「地域」の範囲に対する市民意識
2. 地域住民の関係性が求められる場面
  - ・ ①災害時、②高齢単身世帯の日常生活、③地域課題解決へ向けた取組み、④地域課題の共有と新たな活動へのきっかけづくりのような場面での関係性
3. 多様な場づくりによる住民交流の促進
  - ・ カフェ、空き家、薬局などをきっかけにした交流

### ■上記調査結果を踏まえた仮説

- 災害時などいざというときに助け合えるためには、地域団体による平常時からの備えに加え、**地域住民がゆるやかに顔を合わせる機会**があることが大切。単身高齢者が抱える不安に対しても、地域内の知り合いを増やすことが解決につながるのではないか。
- 地域交通のように、地域団体として取り組むことが効果的な課題解決への活動もある。また、各種地域団体の役員が地域の福祉課題を共有することで、新たな活動が生まれるきっかけにもなりうるのではないか。
- 一方、意欲のある若い世代に対しては、組織的に属して既存の活動を継承するのではなく、**個人が地域で「やってみたいこと」を「できる」までを市がサポートしていく仕組み**が求められているのではないか。

### ■追加調査事項

- ・ 地域活動に関する補助金のボランティア手当や人件費への充当可否、団体結成の要否について
- ・ 地域活動に意欲のある個人をサポートしていく仕組み
- ・ 地域活動への関心につながる「地域への愛着」を育む要因

# 地域活動に関する補助金調査結果①

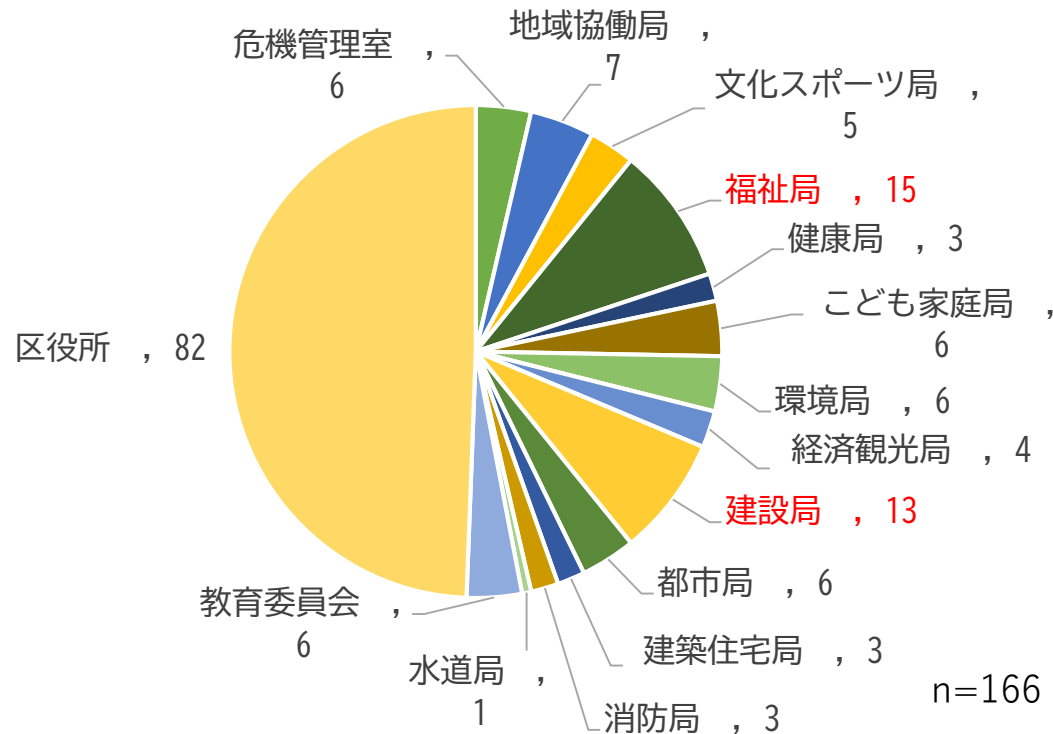
## ■調査対象

○神戸市の補助制度のうち、地域団体やNPO等が主体となり取り組む地域活動の推進を目的としており、かつ下記に該当しないもの。（事業目的の達成のために地域団体・NPO等の活動を支援する場合も含む）

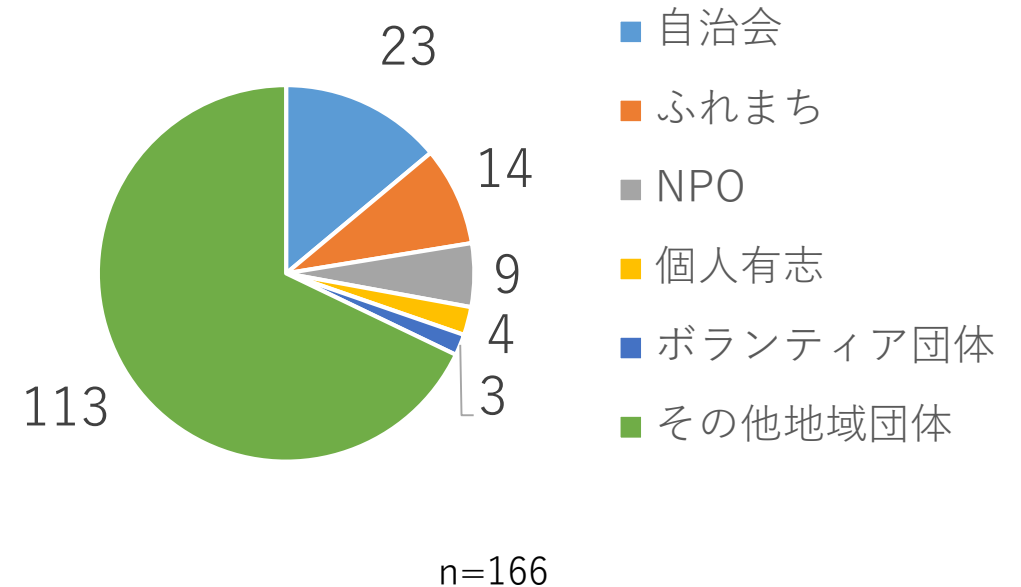
- ・一つの地域のみを対象とする補助事業
- ・特定のまつりやイベントの実行委員会等に対する補助事業

○対象となる補助制度総数：166

## ■制度所管局別

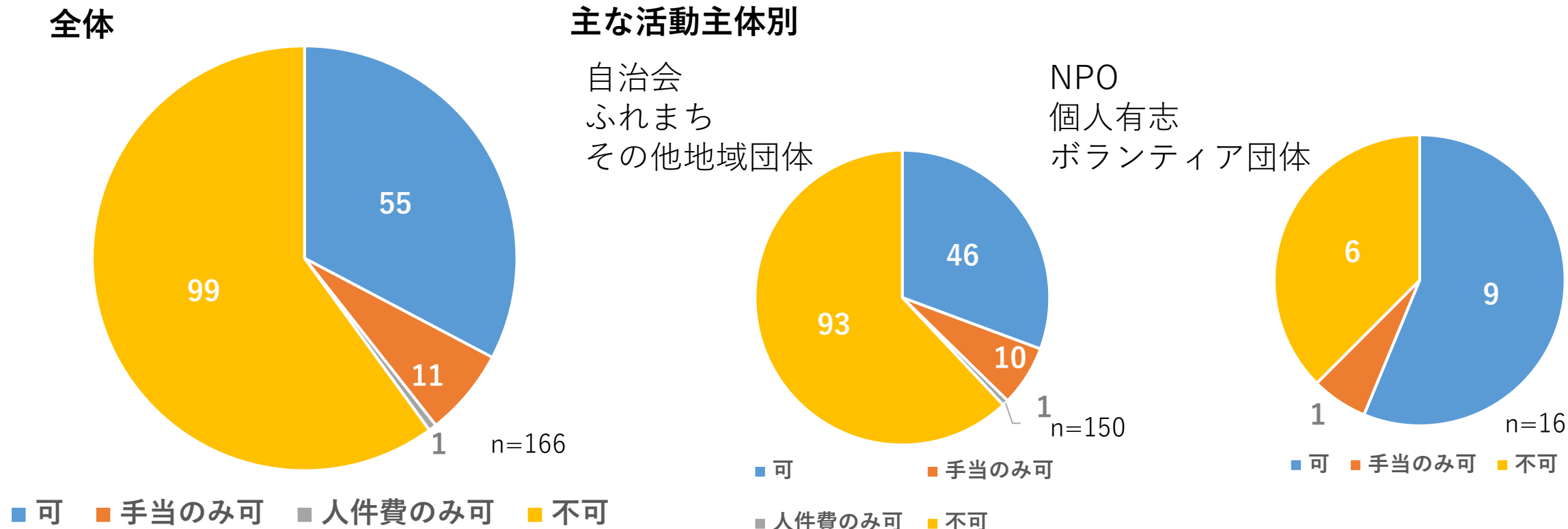


## ■補助制度の対象とする主な活動主体の内訳



## 地域活動に関する補助金調査結果②

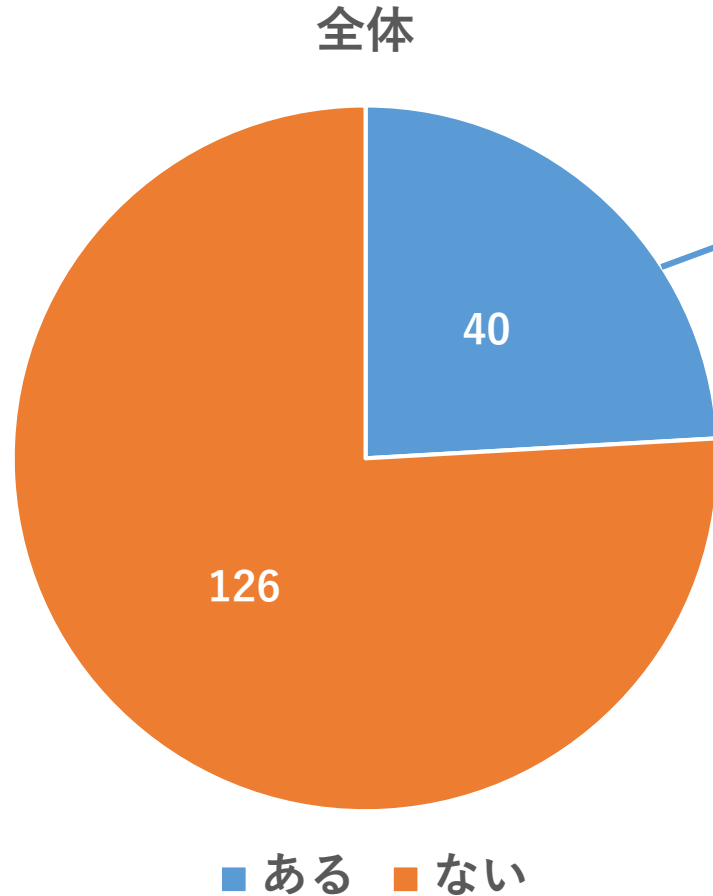
### ■ ボランティア手当や人件費への充当可否



- ・ 全体の60%がボランティア手当や人件費への充当を不可としている。
- ・ なお、NPO等を対象とする補助金は66%が手当や人件費への充当が可能であるのに対して、地縁団体を主な対象とする対象の補助金のうち手当や人件費へ充当が可能な制度は38%である。

## 地域活動に関する補助金調査結果②

### ■申請に際して新たに市が指定する団体を結成する必要があるか



ふれあいのまちづくり協議会、青少年育成協議会、老人クラブ、公園管理会、道路愛護団体、河川愛護団体、防犯協会など

- ・4分の3程度の補助制度については、新たに市が指定する団体を結成する必要はない。
- ・また、「結成する必要がある」と回答のあった補助制度についても、既に団体が結成されている場合が多いと想定される。

# 活動に意欲のある市民をサポートする仕組み①（ヒアリング：一般社団法人みくもや坪田卓巳氏）

## ○概要

- ・神戸市協働コーディネーター
- ・地域課題に取り組む人材の発掘や多様な団体・人材の交流の場づくり、地域課題に取り組むNPO等補助採択団体へのヒアリングを実施

## ○活動主体同士の連携促進

- ・地縁型の団体とテーマ型の活動者が顔を合わせる機会をつくることが重要。
- ・テーマ型の活動においてはネットワークがあるといい。例えばこども食堂の活動については小学校区の範囲内で活動しているので、地域によっては子ども食堂以外の活動とつながる機会が少ないと感じている。
- ・そこで、こども食堂に来る多様な受益者に対応出来ることを増やして行くためにも、こども食堂以外の活動の情報を知る機会を設けることが有効だと思う。そういった情報を地域につたえ、つないでいく役割を担えるのは区社協も一つではないか。

## ○市民活動が発生しやすい環境づくり

- ・活動したいと思った人が気軽に相談できる環境が大事。活動者の相談を受け、エンパワメントできる人が小学校区内にいるといい。
- ・社会的処方考え方では困っている人と地域活動をつなぐ役割の人をリンクワーカーというが、活動したい人と活動をつなぐことのできる人が増えるといいのでは。
- ・行政や専門人材だけでなく、地域の方々と接点の多い薬局の人やコンビニの店員など、多様な人がその役割を担うことができる可能性もある。
- ・世話を焼くのが好きというような特性がある人に果たしてほしい役割を意識付け、その役割の場を地域につくる仕組みが必要。
- ・自分たちの想いを実現できる場ができればモチベーションも上がる。提案を行政施策に反映できるなど準公共的な場を行政がつくるのはどうか。
- ・活動を持続可能にしていくためには、ビジネスが成立する必要がある。雇用が生まれると地域の人が動ききっかけにもなる。

## (参考) 地域コーディネーターを活用した地域活動支援

### 【令和5年度実績】

- ・地域協働局で8名の地域コーディネーター(会計年度任用職員)を採用し、令和5年7月より活動開始。
- ・外部人材の経験・スキル・人的ネットワークを活かし、区地域協働課の職員と一体となって、地域活動に関連する団体・個人・情報をつなぎ、協働を促進するなど、地域活動の活性化に向けた支援に取り組む。

### 【取組事例】

- ・買い物不便地の自治会等と移動スーパー事業者とのマッチング、駐車場所の調整
- ・『子育て支援事業の参加者減・内容の硬直化に悩む地域団体』に対し『子育て支援に取り組むNPO』との連携事業を企画・提案
- ・『マンパワー不足に悩む竹林整備団体』と『近隣の事業者・地域団体等』との連携をコーディネート
- ・こども食堂実施団体と食材提供者とのマッチング
- ・緑地管理活動の活性化に向けた企画・提案
- ・学習支援実施団体と大学生ボランティアとのマッチング
- ・企業と連携した地域福祉センター等での多世代交流事業の企画・提案、他地域への横展開に向けた検討

### 【令和6年度拡充内容】

- ・より充実した体制で地域団体やNPO等の活動支援、連携先や活動場所のコーディネート、地域活動に関心を持つ市民の参画促進など、地域活動の活性化に向けた支援に取り組んでいくため、各区1名を配置(8名→10名に増員)

## 活動に意欲のある市民をサポートする仕組み②（ヒアリング：尼崎市協働推進課、立花地域課）

- ・尼崎市における「協働」とは、立場や特性の異なる多様な主体が、目的及び課題を共有して、適切な役割分担で取り組むこと。
- ・前市長による「地域を良くするのは私たち一人ひとり」の意識醸成への思い
- ・H28年（市制180年）に尼崎市自治のまちづくり条例制定→地域振興体制の再構築
- ・H31年～市内全域6地区で公民館と地域振興センターを再編した生涯学習プラザを設置し、地域課を配置。

### ○3つの取り組みの骨子

#### ①地域発意の取り組みが広がる環境づくり＝学びと交流の場の設定

- ・何かやりたい人が相談を持ちかけ得意な人とつながる、つながった人同士が混ざり合うような流れを整える。

#### ②新たな体制づくり

- ・地域課が市民の主体的な学びを支援。地域の人々の経験、体験も学びととらえて支援する。
- ・地域課は広く地域の学び・交流を支援し、縦の専門性がないところは本庁が地域課をバックアップする体制。

#### ③地域と共にある職員づくり

- ・地域の中で経験を積み、地域のことを理解できる職員を増やすため、人事評価、研修の見直し
- ・地域担当職員（担当者）は各小学校区に1名の計41名。各地域課に配属されている。

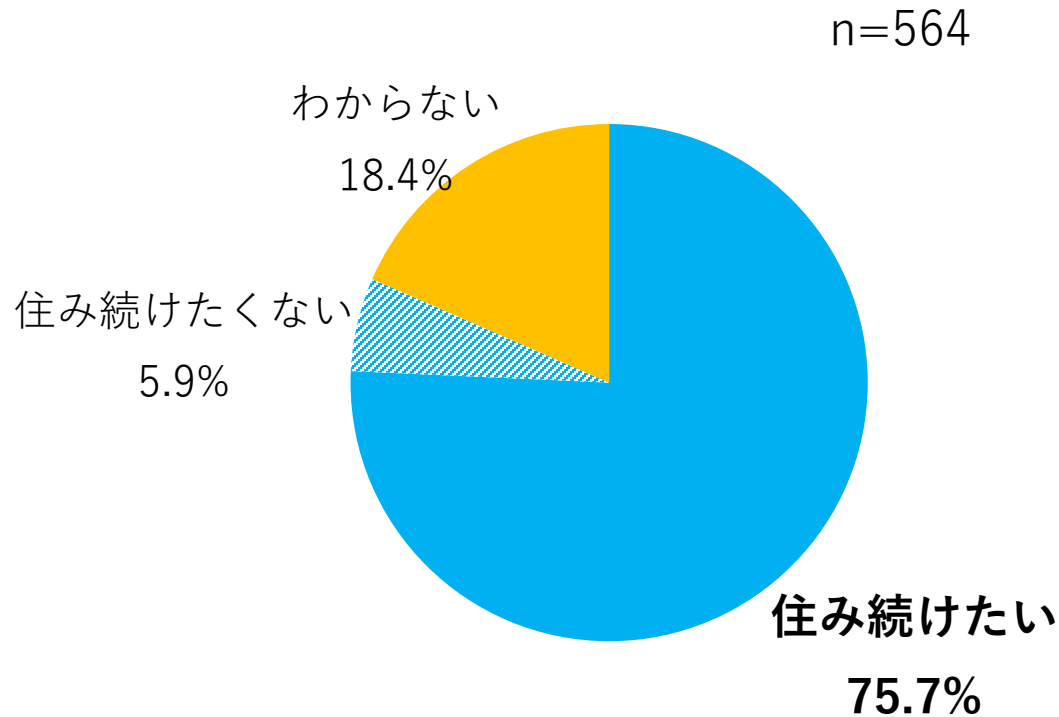
### ○立花地域課の取り組み

- ・一人の困り事から講座を立ち上げることで、それに興味を持つ市民同士が出会うというように、「学び」をきっかけに市民が地域とつながるよう仕掛けていく。
- ・職員が市民と関わるきっかけづくりのため、だれでも自由に参加できる交流会「立花かいわい会」を定期開催。
- ・市民が思いを出せる場や、いろんな人が混ざるような場面をつくり、そこで出たものを形にしていく。



# 若年層（20代～30代）の市民意識

## ○神戸市に住み続けたいか（在住者・全体）



### 住み続けたい理由

第1位 交通の利便性が良いため

第2位 地域の様子・雰囲気が気に入っているため

第3位 買い物などの利便性が良いため

第4位 生まれ故郷、またはかつて住んでいたことがあるため

- ・市内在住の若年層は神戸市に住み続けたいという意識は高い。
- ・理由として、利便性だけでなく地域の様子や雰囲気、思い出などの主観的な要素も大きい。

⇒この感覚を地域活動につなげる仕組みはないか。

# 「地域への愛着」に関する市民意識

## ■調査概要

これまでの委員会における議論を踏まえ、地域活動への関心やモチベーションにつながる一つの要素が「地域への愛着」ではないかという仮説の実証及び、「地域活動につながる地域への愛着」が育まれる要因を探るため、アンケート調査を実施した。

## ■調査対象

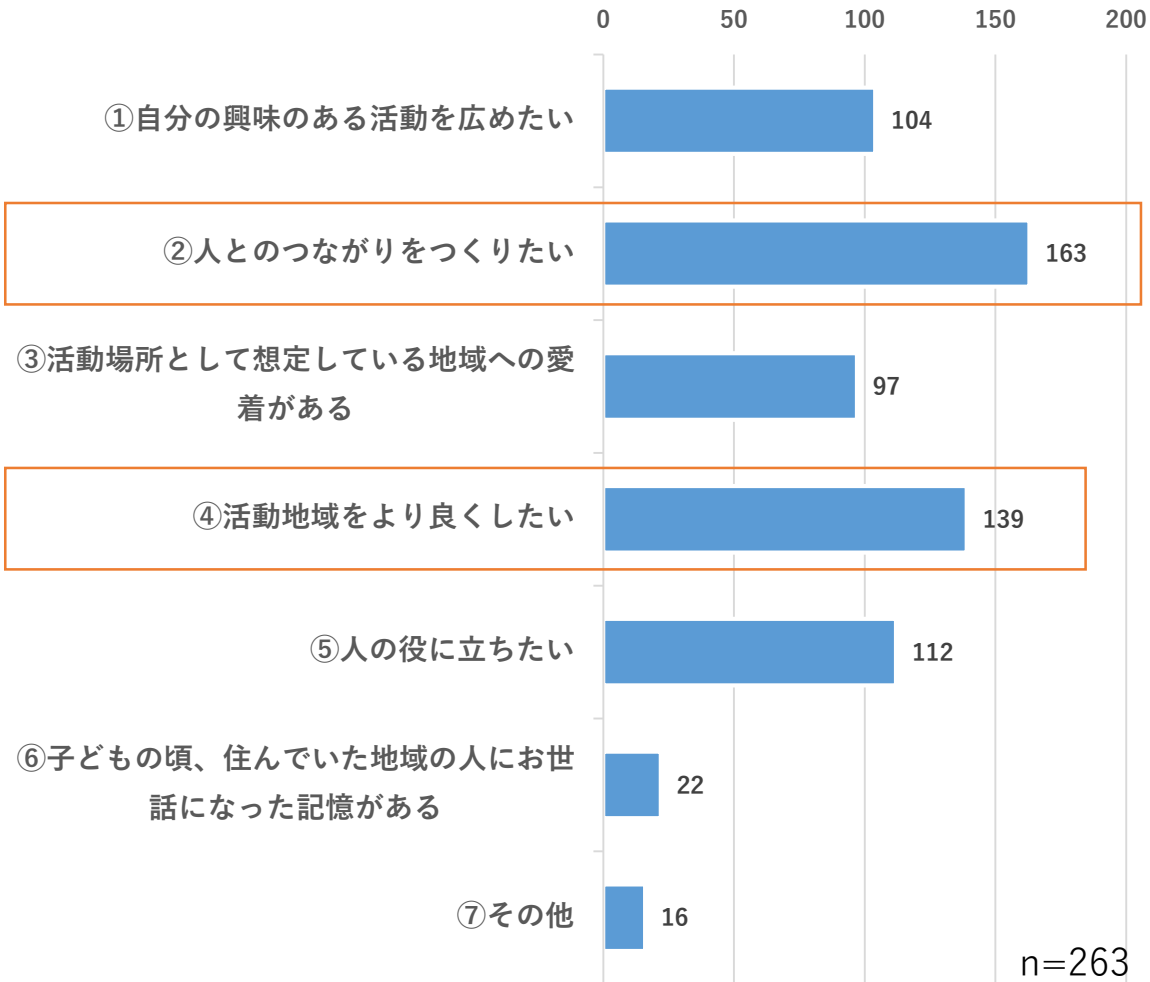
令和6年2～3月に開催された、地域活動に参画している、はじめたい、又は興味のある人材を対象とする下記イベントの参加者

イベント名	開催日時	主催	回答数（参加者数）
地域課題に取り組むNPO等補助金採択団体交流会	2月8日	地域協働局地域活性課	46（46 ※団体数）
なだ大交流会	3月2日	灘区地域協働課	98（109）
ナガタお好み焼きセッション3	3月2日	長田区地域協働課	83（100 ※概数）
ATSUMARU（アツマル）	3月9日	須磨区地域協働課	36（79）
計			263（334）

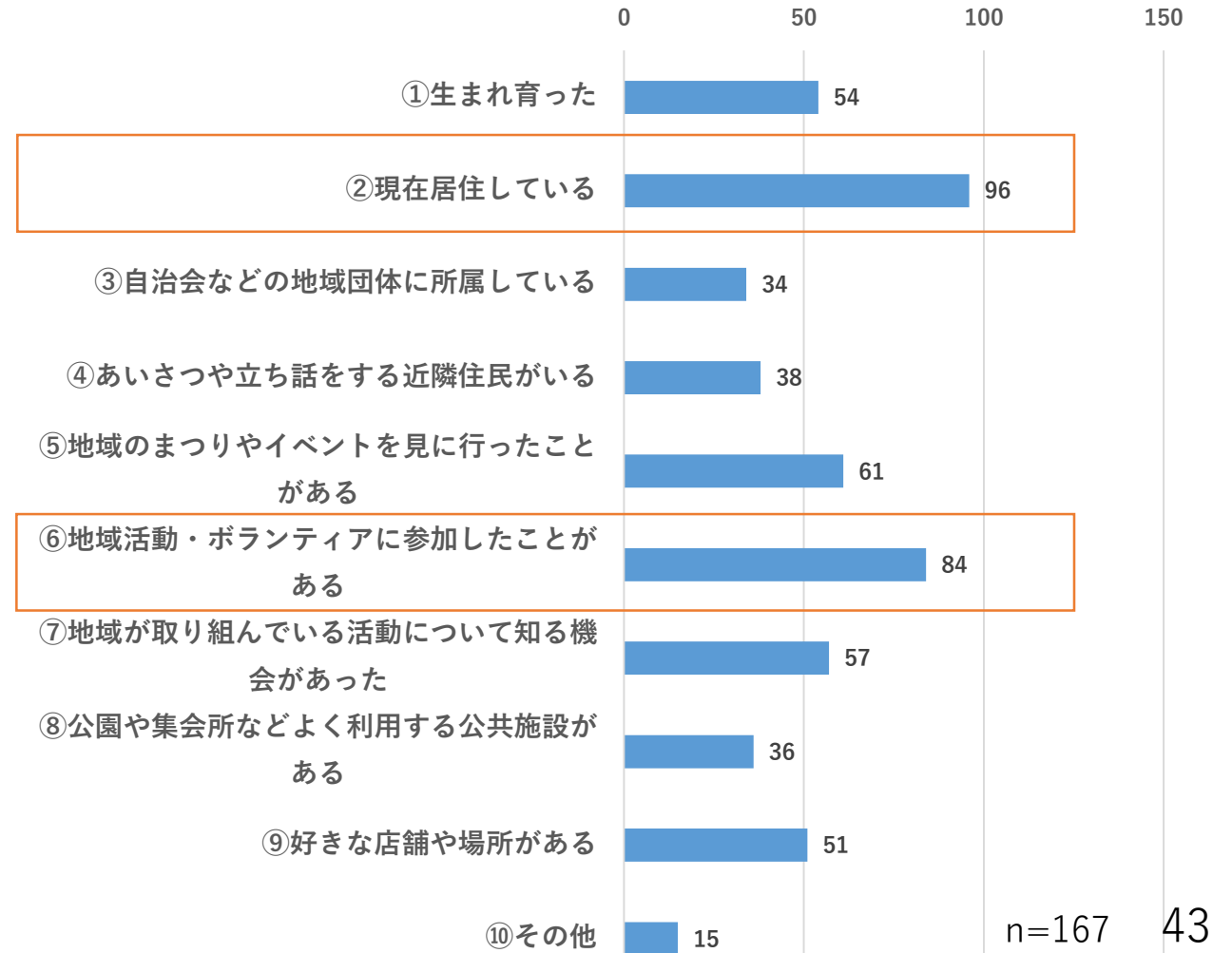
# 「地域への愛着」に関する市民意識

## ■調査項目

設問1 | 地域貢献やまちづくりに関する活動をしている、または興味を持った理由（複数選択）



設問2 | ※設問1で「③活動地域への愛着がある」「④活動地域をより良くしたい」を選んだ方  
活動地域に対して思うようになった原因（複数選択）



## 2. 地域社会のめざす姿に向けて

【意見交換】ワーキンググループの調査結果を踏まえ、特に行政の取組みが必要な要素

	人				制度		資金・情報		
	地域への愛着醸成	多様な担い手の参画促進	外部人材の派遣(コンサル・職員等)	地域団体の負担軽減	行政・地域の役割分担の見直し	活動拠点の確保を支援	活動資金の確保を支援	地域内外のネットワーク構築	中間支援・相談機能の提供
I 生活環境の維持管理	○	○		○	○		△		
II 地域福祉ニーズへの対応	○	○				○	○	○	○
III 住民意見の集約・連絡調整	○		○					○	
IV 住民間の交流・活動の発生	○	○	○				○	○	○

(参考) 行政の取組みが必要な要素に関する施策の考え方

